

家庭状況調書 記入要領

家庭状況調書は、同居・別居を問わず生計を一にする方全員について記入してください。ただし、同居の家族は全て同一生計とみなします。(同居の祖父母等も含まれます。)

- ・就学者以外の生計を一にする家族を記入してください。
- ・主たる家計支持者(父母(父母ともいない場合は、父母に代わる家計支持者)の続柄を記入してください。
- ・父又は母が死亡・生別の場合は、氏名欄を()とし、その年月等を「特別控除関係」欄に記入してください。
- ・独立生計者の配偶者は、「父」の欄を「妻(夫)」と訂正のうえ記入してください。
- ・無職の場合、職業欄は空欄にせず「無職」と記入してください。(アルバイト収入のある方は無職とはしません。)

「収入状況」欄は、2023年分(1月~12月)の所得を記入してください。ただし、2023年1月以降に転職・就職・開業した場合は、年間の所得見込額を(様式4又は7)により記入してください。

・年金は、最新の年額を(様式6)により記入してください。(支払通知書による1回の支払額×年間支払回数=最新の年額)

【注意】

・前半期申請時にはこの欄に署名をしないでください。この欄は、一括申請希望者が後半期申請をする時に必要となります。一括申請希望者は前半期にこの申請書を提出する前に必ずコピーを取り、後半期申請をするまで大切に保管しておいてください。

2024 学生番号 22M23999

△4サイズ用紙に横向きで印刷してください。太枠欄は、大学認定のため記入しないでください。

家庭状況調書

氏名(フルネーム)	年齢	現在の職業 現在の雇用の開始年月	給与所得の計 (税込)(千円)	給与所得以外の 所得(税込)(千円)
本人 オカダイ ハルオ 岡大 春男	23	年 月 日~	15	20
父 岡大 夏男	62	食品小売業・農 1979年4月~	25	30
母 (岡大 松子)			35	
姉 岡大 竹子	25	会社員 2016年4月~	45	50
祖父 岡大 秋男	76	無職(年金受給)	55	60
祖母 岡大 梅子	73	無職	65	70
			75	80

年齢・職業、現在の雇用の開始年月も記入してください。 60歳以上で年金を受け取っていない場合は、必ず「なし」と記入してください。

収入状況

区分	続柄	本人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	備考
給与所得(注1)					
給料・賃金	本人	380	2735		
役員報酬					
専従者給与					
年金			なし		
失業給付					
計		380	2735		
給与所得以外の所得(注2)					
商・工業			2710		
農・林・漁業			412		
家賃・地代					
利子配当					
内職					
親戚等の援助					
アルバイト		50			
計		50	3,122		

注1 給与所得は、前年1年間の収入金額(源泉徴収票の支払金額等)を記入すること。(千円未満切捨て)

注2 給与所得以外の所得は、前年1年間の収入金額から必要経費を控除した額を記入すること。(千円未満切捨て)

※後半期の状況が前半期分と変更のない場合のみ、本紙のコピーの以下の枠内に署名したものを、免除結果通知用封筒とともに、後半期申請期間内に、学務部学生支援課授業料免除担当窓口へ提出してください。

「上記に記載した、私の授業料免除申請に係る家計状況、家族状況、就学状況等は、本年度後半期分授業料免除申請においても、変更はありません。」

年 月 日 学生番号 氏名(署名)

●2023(令和5)年分 給与所得の源泉徴収票(一部分)

支払を受ける住所又は居所	津山市駅前町〇〇-	受給者番号	58-300
氏名	オカダイ ナツオ	氏名	岡大 夏男
種別	給	支払金額	2,735,000
		給与所得控除後の金額	2,151,000
		所得控除の額の合計額	1,907,000
		源泉徴収額	243,500

この欄の金額を「給与所得」欄に記入してください。

●2023(令和5)年分の所得税の確定申告書(第一表の一部)

事業	①	2710000
事業	②	412000
不動産	③	
利子	④	
配当	⑤	
給与	⑥	
雑	⑦	
合計	⑨	3122000

この欄の金額を「給与所得以外の所得」欄に記入してください。

家庭状況調書 記入要領

(様式 1-2)

本人	通学区分	※115 1:自宅 2:自宅外		前年度奨学金受給額(千円)	
	奨学金受給状況	2024年度	2023年度	大学認定欄	117
就学者 (高校生以上は在学証明書を提出のこと)	続柄	氏名(年齢)	設置区分	学校種別	通学区分
	兄弟	岡大 冬男 (21才)	※121 1:国立 2:公立 3:私立	※122 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校高等専修 7:専修学校専門	※123 1:自宅 2:自宅外
	妹	岡大 花子 (18才)	※129 1:国立 2:公立 3:私立	※130 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校高等専修 7:専修学校専門	※131 1:自宅 2:自宅外
		〇〇専門学校 (1年)			
		(才)	※137 1:国立 2:公立 3:私立	※135 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校高等専修 7:専修学校専門	※139 1:自宅 2:自宅外
特別控除関係	母子・父子世帯	状況		左欄の状況となった時期	201
	障がい者のいる世帯	続柄	障害者手帳等の番号	障害年金の有無	20
	長期療養者のいる世帯	続柄	療養期間	療養種別	20
	被災年月日	被災内容	被害額(円)	21	
大学認定	家族数	独立生計	生活保護世帯	学力	申請区分
	218	221	222	223	224
	0:無	0:無	0:不適格	1:一般 2:コロナ要計急災 3:学力 4:留年経過等	225 0:課税
					226 0:課税
					227 0:無
					228 0:無
					229 0:無
					230 0:無
					231 0:無
					232 0:無
					233 0:無
					234 0:無
					235 0:無
					236 0:無
					237 0:無
					238 0:無
					239 0:無
					240 0:無
					241 0:無
					242 0:無
					243 0:無
					244 0:無
					245 0:無
					246 0:無
					247 0:無
					248 0:無
					249 0:無
					250 0:無
					251 0:無
					252 0:無
					253 0:無
					254 0:無
					255 0:無
					256 0:無
					257 0:無
					258 0:無
					259 0:無
					260 0:無
					261 0:無
					262 0:無
					263 0:無
					264 0:無
					265 0:無
					266 0:無
					267 0:無
					268 0:無
					269 0:無
					270 0:無
					271 0:無
					272 0:無
					273 0:無
					274 0:無
					275 0:無
					276 0:無
					277 0:無
					278 0:無
					279 0:無
					280 0:無
					281 0:無
					282 0:無
					283 0:無
					284 0:無
					285 0:無
					286 0:無
					287 0:無
					288 0:無
					289 0:無
					290 0:無
					291 0:無
					292 0:無
					293 0:無
					294 0:無
					295 0:無
					296 0:無
					297 0:無
					298 0:無
					299 0:無
					300 0:無

自宅通学者及び独立生計者は、「1:自宅」
親戚宅に住む者についても「1:自宅」
アパートや寮を借りて生活する者は、「2:自宅外」

当年度に受給する奨学金(予約採用を含む)と、昨年度に受給した奨学金の両方について、○印を付けてください。(複数回答可。)

【日本学生支援機構の奨学金】
貸与・給付それぞれ受給金額を記入してください。

【その他の奨学金】
貸与か給付に○を付け、名称および金額を記入してください。

【就学者】 ページ下段を参照してください。

配偶者、兄弟等が岡山大学に在学の場合:
学部(研究科)及び学生番号を併記してください。
※兄弟等が独立生計の場合は、欄外へ、その兄弟の学生番号と、氏名を記入してください。
(この欄へは記入しないでください。)

父又は母が死亡・生別の場合:
死亡・生別の父又は母を「就学者を除く家族」欄に記入の上、この欄にも記入してください。

障害者手帳や医師の証明により記入してください。
※障害年金の受給の有無についても記入してください。

長期療養(特別控除)の希望がある場合は、要領9ページを熟読の上、様式等を併せて提出してください。
※特別控除(「長期療養者」)に記入がある場合は、前後半期一括申請の対象とはなりません。

授業料納期前1年以内に風水害等の災害を受け、前年分確定申告で雑損控除の申告をした場合には、その雑損控除額を世帯の総収入金額から特別控除できます。特別控除を希望する場合は、できる限り確定申告を行ってください。
確定申告を行わない場合には、住宅や家財等について、災害によって生じた修理費等を証明する領収書(写)等が必要となります。保険・損害賠償等で補填された場合は、控除金額から除きます。(修理費等の全額が控除されるわけではありません。)

【就学者】とは、
小学校・中学校(特別支援学校を含む)、高等学校(通信制・専攻科・別科を含む)、高等専門学校(専攻科を含む)、大学(大学院・別科・専攻科・通信教育部を含む)及び専修学校(高等課程・専門課程)に在学している方をいいます。
水産大学校、農業大学校、職業能力開発大学校、防衛大学校等、専修学校生(一般課程)、研究生、科目等履修生、補習科生、「各種学校」に分類されるもの(予備校・語学学校等)は就学者に該当しません。
ただし、専修学校(専門課程)の認可を受けている農業大学校は就学者に該当します。
※4月の新入学は、4月1日開始として記入してください。
※4月の状況が未定の場合は、見込みの状況を鉛筆書きにし、決定後速やかに届け出てください。